

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	医療福祉費支給事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

下妻市は、医療福祉事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

下妻市長

公表日

平成30年7月18日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	医療福祉費支給に関する事務
②事務の概要	茨城県医療福祉対策要綱及び下妻市医療福祉費支給に関する条例に基づき、医療福祉事務を行っている。 ①申請に基づき、住民票に基づく異動等及び年齢、加入保険内容等により受給者ごとに分類(妊産婦、小児、母子家庭及び父子家庭、重度心身障害者等)し、資格の管理を行う。 ②世帯員の住民税課税状況より、医療費助成対象者の判定をし、受給者証の交付を行う。 ③受給者からの償還申請や審査支払機関からの請求により医療費の一部負担金の助成を行う。
③システムの名称	医療費助成システム 宛名管理システム 中間サーバー・ソフトウェア
2. 特定個人情報ファイル名	
1 医療費助成ファイル 2 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項 下妻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第14項に基づき同条第7号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉部保険年金課
②所属長の役職名	保険年金課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒304-8501 茨城県下妻市本城町2丁目22番地 下妻市役所保健福祉部保険年金課 TEL(0296)43-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒304-8501 茨城県下妻市本城町2丁目22番地 下妻市役所保健福祉部保険年金課 TEL(0296)43-2111

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年1月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年1月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

